

外来・在宅物価対応料について

当診療所では、昨今の医療用資材や光熱水費などの物価高騰の影響を受ける中においても、患者様へ安全・安心な医療を継続して提供するため、体制の維持に努めております。

これに伴い、令和8年6月1日より、「外来・在宅物価対応料」を算定します。

【初診時】 2点 【再診時】 2点

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。